

「平成23年度受動喫煙に関する県民意識調査」（速報）

1 調査目的

県民の受動喫煙に関する意識及び県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況等を把握することにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施した。

2 調査内容

- (1) 受動喫煙という言葉の認知状況
- (2) 施設ごとの受動喫煙の曝露状況
- (3) 受動喫煙に対する意識・行動
 - ① 受動喫煙にあったときの意識
 - ② 受動喫煙にあったときの行動
 - ③ 受動喫煙の健康影響についての認知状況
 - ④ 受動喫煙の具体的健康影響についての認知状況
- (4) 健康増進法第25条の認知状況
- (5) 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の認知状況
 - ① 条例の認知状況
 - ② 条例の内容の認知状況
 - ③ 条例の認知媒体、または望ましい情報提供媒体
- (6) 受動喫煙防止対策の認識状況、県に期待すること
 - ① 条例施行後の受動喫煙防止対策の変化の認識状況
 - ② 受動喫煙防止のために県に期待すること
- (7) 喫煙状況
 - ① 喫煙の有無
 - ② 喫煙時に気を付けていること
 - ③ 自身の喫煙について考えていること

3 調査設計

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| ① 調査地域 | 神奈川県全域 |
| ② 調査対象 | 神奈川県在住の満20歳以上の男女 |
| ③ 標本数 | 5,000サンプル |
| ④ 標本抽出方法 | 住民基本台帳による層化二段無作為抽出及び外国人登録原票からの単純無作為抽出 |
| ⑤ 調査方法 | 郵送による配布及び回収 |
| ⑥ 調査期間 | 平成23年10月17日（月）～10月31日（月） |

4 回収結果

(1) 全体の回収結果

設計サンプル数	有効回収数	有効回収率
5,000	2,482	49.6%

(2) 地域別の回収結果

地域		設計サンプル数	有効回収数	有効回収率
横 浜	横浜市全域	1,855	890	48.0%
川 崎	川崎市全域	725	351	48.4%
相模原	相模原市全域	361	173	47.9%
横須賀 三 浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	378	198	52.4%
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	430	211	49.1%
湘 南	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、 伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	651	349	53.6%
足柄上	南足柄市、中井町、大井町、松田町、 山北町、開成町	300	152	50.7%
西 湘	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	300	141	47.0%
無回答		—	17	—
全 体		5,000	2,482	49.6%

5 結果の集計にあたって

- ① 結果数値は、小数点第2位を四捨五入してあるので、合計が100.0%にならない場合がある。
- ② 集計にあたっては、地域ごとにウェイトをつけたウェイトバック集計(*注)を行っている。
- ③ 調査結果の回答比率(%)はウェイトバック集計後の数値である。ただし、サンプル数(N)は回答者、サンプル数(n)は該当者の実数を示す。

*注：ウェイトバック集計

本調査では、地域ごとの傾向を把握するために、人口の少ない地域においても一定の有効回収数を確保する目的で全県人口に対する各地域人口の比率とは異なる設計サンプル数を割り当てている。そのため、集計に当たっては、地域ごとの回答結果が実際の人口比に応じて全体結果へ反映されるように、ウェイト値(※)を乗じた標本数で集計している。

地域	①有効回収数	②母集団人口	③ウェイト値(※)
横浜	890	2,989,384	1.1228456
川崎	351	1,167,787	1.1122050
相模原	173	582,753	1.1260735
横須賀三浦	198	608,620	1.0275652
県央	211	680,216	1.0776872
湘南	349	1,049,270	1.0050558
足柄上	152	91,124	0.2004091
西湘	141	204,599	0.4850793
全体	2,465	7,373,753	1

人口数は、「神奈川県年齢別人口統計調査結果報告—平成22年1月1日現在」に基づき、各市区町村の人口を積算したもの。

(※) ウェイト値の算出方法

$$\text{ウェイト値} = \frac{\text{有効回収数}(2,465)}{\text{各地域別回収数}} \times \frac{\text{各地域別母集団人口}}{\text{母集団人口}(7,373,753)}$$

ウェイト値は小数第7位まで算出している。そのため、ウェイトバック後の標本数は総数と合わない場合がある。

6 回答者のプロフィール

(1) 居住地域 (N=2,482)

横浜	40.2%
川崎	15.7%
相模原	7.9%
横須賀三浦	8.2%
県央	9.1%
湘南	14.1%
足柄上	1.2%
西湘	2.7%
無回答	0.7%

(2) 性別 (N=2,482)

男性	49.8%
女性	48.9%
無回答	1.4%

(3) 年齢 (N=2,482)

20～29歳	7.9%
30～39歳	17.5%
40～49歳	18.5%
50～59歳	17.4%
60～69歳	19.4%
70歳以上	18.5%
無回答	0.8%

問1 あなたは「受動喫煙」という言葉をご存じですか。
次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

(N=2, 482)

1 言葉も意味も知っている	77.4
2 言葉は知っている	8.3
3 知らなかった(今回の調査で初め知った)	12.7
無回答	1.6

問2 「受動喫煙」とは、室内などで、自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。あなたはこの半年間に神奈川県内の次の施設で受動喫煙にあいましたか。
次の「施設」ごとにそれぞれ1つずつ選んでください。(1つの「施設」に○は1つ) (N=2, 482)

	よくあった	時々あった	あがかった	行かなかった	無回答
ア 学校(幼稚園、小中高校、大学など及び類似施設)	0.9	4.2	34.4	50.6	9.8
イ 病院、診療所または助産所	1.0	4.2	74.1	11.7	9.0
ウ 薬局	0.3	1.0	75.5	13.9	9.4
エ あん摩マッサージ指圧、はりきゅう、整骨院	0.3	1.0	27.2	61.8	9.8
オ 劇場、映画館、演芸場	1.5	7.3	43.0	38.9	9.3
カ 観覧場(スポーツや見世物を見るための施設)	2.8	12.0	24.4	51.2	9.5
キ 集会場または公会堂	2.0	9.9	35.7	43.1	9.2
ク 展示場	1.0	6.0	35.1	48.3	9.7
ケ 体育館、ボウリング場などの運動施設	2.4	8.7	27.1	52.2	9.6
コ 公衆浴場(銭湯、サウナなど)	1.4	7.1	25.2	56.7	9.6
サ 百貨店、スーパーマーケットその他の物品販売店	2.5	18.3	66.0	4.3	8.9
シ 銀行、保険会社などの金融機関	0.9	3.1	77.8	8.8	9.3
ス 駅、バスターミナル、旅客船ターミナル	12.2	35.5	39.7	4.9	7.7
セ 鉄道車両、バス、旅客船、タクシー車両	3.5	11.6	69.2	6.4	9.1
ソ 図書館、博物館、美術館、動物園及び類似施設	0.8	6.0	51.1	32.4	9.6
タ 老人ホーム、保育所などの社会福祉施設	0.5	1.5	26.5	62.0	9.5
チ 官公庁施設(ア～タに該当するものを除く)	0.8	3.6	45.9	38.9	10.8
ツ 食堂、レストラン、居酒屋などの飲食店	22.9	43.4	22.2	5.4	6.2
テ キャバレー、ナイトクラブ及び類似施設	5.0	5.0	2.9	77.6	9.6
ト ホテル、旅館などの宿泊施設	3.3	17.3	34.2	36.3	8.9
ナ ゲームセンター、カラオケボックス及び類似施設	10.5	14.5	11.6	54.6	8.7
ニ マージャン店、パチンコ店及び類似施設	10.1	3.7	2.2	75.0	8.9
ヌ アからニに該当しないサービス施設(理美容院、クリーニング店、法律事務所、レンタルビデオ店など)	0.6	6.6	60.9	21.2	10.7
ネ その他(具体的に:)	7.4	6.8	5.2	15.1	65.5

* 参考に、各施設種別において「行かなかった」と答えた人と無回答の人を除いて再集計したものを次頁に掲げる。

	よくあった	時々あった	あなかった
ア 学校（幼稚園、小中高校、大学など及び類似施設）	2.3	10.7	87.0
イ 病院、診療所または助産所	1.2	5.3	93.4
ウ 薬局	0.4	1.3	98.4
エ あん摩マッサージ指圧、はりきゅう、整骨院	1.1	3.4	95.5
オ 劇場、映画館、演芸場	2.9	14.1	83.0
カ 観覧場（スポーツや見世物を見るための施設）	7.1	30.6	62.3
キ 集会場または公会堂	4.2	20.8	75.0
ク 展示場	2.4	14.2	83.4
ケ 体育館、ボウリング場などの運動施設	6.3	22.8	70.9
コ 公衆浴場（銭湯、サウナなど）	4.1	21.2	74.8
サ 百貨店、スーパーマーケットその他の物品販売店	2.9	21.0	76.0
シ 銀行、保険会社などの金融機関	1.1	3.8	95.0
ス 駅、バスターミナル、旅客船ターミナル	14.0	40.6	45.4
セ 鉄道車両、バス、旅客船、タクシー車両	4.2	13.8	82.0
ソ 図書館、博物館、美術館、動物園及び類似施設	1.5	10.3	88.2
タ 老人ホーム、保育所などの社会福祉施設	1.7	5.4	92.9
チ 官公庁施設（ア～タに該当するものを除く）	1.6	7.2	91.2
ツ 食堂、レストラン、居酒屋などの飲食店	25.9	49.0	25.0
テ キャバレー、ナイトクラブ及び類似施設	39.0	38.7	22.3
ト ホテル、旅館などの宿泊施設	6.0	31.6	62.4
ナ ゲームセンター、カラオケボックス及び類似施設	28.7	39.7	31.6
ニ マージャン店、パチンコ店及び類似施設	63.1	23.1	13.8
ヌ アからニに該当しないサービス施設（理美容院、クリーニング店、法律事務所、レンタルビデオ店など）	0.8	9.7	89.5
ネ その他（具体的に：)	38.1	35.2	26.7

問3 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのように感じましたか。
次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

(N=2, 482)

1 何も感じなかった	14.8	2 迷惑に思った	77.4
3 受動喫煙にあったことはない	4.8	無回答	3.1

問4 あなたはこれまで受動喫煙にあったとき、どのような行動をとりましたか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

(N=2, 482)

1 たばこを吸っている人に喫煙を控えてもらうよう頼んだ	4.0
2 自分が席や場所を移動した	58.0
3 自分が我慢した	50.7
4 気にならなかったため、何もしなかった	15.0
5 受動喫煙にあったことはない	3.1
6 その他（具体的に)	3.9
無回答	3.5

問5 あなたは受動喫煙の健康への影響について、どのように思いますか。
次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

(N=2, 482)

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1 健康への影響がある【⇒次の設問にお進みください。】 | 82.3 |
| 2 健康への影響はない【⇒問7にお進みください。】 | 2.8 |
| 3 わからない【⇒問7にお進みください。】 | 12.1 |
| 無回答 | 2.9 |

《問6は、問5で「1 健康への影響がある」を選んだ方がお答えください。》

問6 あなたは受動喫煙によりどのような健康への影響があると思いますか。

次のア～エの各項目について、それぞれ1つずつ選んでください。(1つの項目に○は1つ)

(n=2, 042)

	影響がある	影響はない	わからない	無回答
ア 肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高める	93.6	0.4	4.6	1.4
イ 子どもの肺炎、気管支喘息や中耳炎の危険性を高める	82.6	0.6	12.3	4.5
ウ 乳幼児突然死症候群の危険性を高める	48.0	1.1	45.4	5.4
エ 妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める	74.3	0.5	20.5	4.7

《問7～問8は、全員の方がお答えください。》

問7 あなたは健康増進法第25条で「学校、病院、飲食店など多くの人利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることをご存じですか。次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

(N=2, 482)

- | | | | | | |
|---------|------|------------------------|------|-----|-----|
| 1 知っている | 67.1 | 2 知らなかった(今回の調査で初めて知った) | 30.0 | 無回答 | 2.9 |
|---------|------|------------------------|------|-----|-----|

問8 あなたは神奈川県受動喫煙を防止するための条例(神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(以下「受動喫煙防止条例」といいます))についてご存じですか。

次の中から1つ選んでください。(○は1つ)

(N=2, 482)

- | | |
|---------------------------------------|------|
| 1 内容を知っている | 11.9 |
| 2 内容を少し知っている | 32.6 |
| 3 条例があることは知っている【⇒問10にお進みください。】 | 29.5 |
| 4 知らなかった(今回の調査で初めて知った)【⇒問10にお進みください。】 | 23.7 |
| 無回答 | 2.3 |

《問9は、問8で「1 内容を知っている」「2 内容を少し知っている」を選んだ方がお答えください。》

問9 受動喫煙防止条例の内容について、知っているものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

(n=1, 105)

- | | |
|--|------|
| 1 不特定または多数の者が利用する室内またはこれに準ずる環境での受動喫煙を防止するものである | 69.7 |
| 2 学校や病院、官公庁施設は禁煙である | 76.8 |
| 3 飲食店やホテル、娯楽施設は禁煙または分煙である | 83.7 |
| 4 小規模な飲食店や小規模な宿泊施設、パチンコ店やマージャン店は条例の規制が努力義務である | 44.2 |
| 5 施設の入口に禁煙または分煙の表示がされる | 49.4 |
| 6 保護者がいっしょでも、喫煙所や喫煙席(区域)に未成年者を立ち入らせてはならない | 25.5 |
| 7 喫煙が禁止されている場所で喫煙してはならない | 80.9 |
| 8 喫煙が禁止されている場所で喫煙した場合、罰則(過料)が科される場合がある | 52.7 |
| 無回答 | 2.3 |

《問 10～問 13 は、全員の方がお答えください。》

問10 あなたは受動喫煙防止条例を何で知りましたか。また、問8で「4 知らなかった（今回の調査で初めて知った）」を選んだ方は、どのような方法でお知らせするのが良いと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（○はいくつでも） (N=2, 482)

1 県のたより	31.5	2 市町村の広報紙	31.7
3 新聞報道	45.4	4 テレビ・ラジオ番組	55.1
5 タウン紙	11.1	6 雑誌	3.9
7 イベント・街頭キャンペーン	12.9	8 条例の説明会	1.4
9 県のチラシ・リーフレット	9.3	10 ポスター	22.2
11 ホームページ	5.6	12 家族・友人からの情報	11.0
13 学校・職場・団体からの情報	13.9	14 禁煙や分煙の表示	32.0
15 その他（具体的に： ）	1.9	無回答	3.5

問11 平成 22 年 4 月に受動喫煙防止条例がスタートしてから、県内における受動喫煙防止対策の状況について、あなたはどのように感じていますか。

次のア～キの各項目について、それぞれ1つずつ選んでください。（1つの項目に○は1つ） (N=2, 482)

	1. 増えた (*1)	2. 減った (*2)	3. 変わらない	4. わからない	無回答
ア 禁煙や分煙のお店などの数	71.1	3.7	8.0	12.6	4.6
イ 禁煙や分煙の表示を見かける回数	61.2	1.0	16.2	16.1	5.4
ウ 禁煙や分煙のお店などを利用する回数	33.2	4.6	47.1	8.5	6.6
エ 家族や子ども連れでお店などを利用すること	36.5	3.2	41.1	12.7	6.4
オ 屋内の指定された喫煙場所の数	31.5	24.3	11.8	27.6	4.8
カ 屋内の指定された喫煙場所で喫煙する人の数	35.7	13.8	14.7	30.7	5.2
キ 屋外で喫煙する人の数	31.9	20.0	20.1	23.4	4.6

*1 項目エでは「1 しやすくなった」 *2 項目エでは「2 しにくくなった」

問 12 あなたは今後の受動喫煙防止対策について、県にどのようなことを期待しますか。

次の中から3つまで選んでください。（○は3つまで） (N=2, 482)

1 受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発	47.4
2 喫煙者へのマナー向上のための普及啓発	59.7
3 たばこをやめたい人への禁煙（卒煙）サポート	26.0
4 未成年者への喫煙防止教育	47.7
5 受動喫煙防止対策を行う施設の管理者への経済的・技術的な支援	12.9
6 受動喫煙防止に関する規制の強化	33.3
7 受動喫煙防止条例の着実な運用	23.1
8 規制によらない自主的な取組みの促進	13.2
9 その他（具体的に： ）	4.7
無回答	2.3

問 13 あなたはたばこを吸いますか。次の中から 1 つ選んでください。(○は 1 つ) (N=2, 482)

1 吸わない【⇒問 16 にお進みください。】	74.1
2 毎日吸っている【⇒次の設問にお進みください。】	13.4
3 時々吸う日がある【⇒次の設問にお進みください。】	1.9
4 以前は吸っていたが 1 か月以上吸っていない【⇒問 16 にお進みください。】	9.1
無回答	1.5

《問 14～問 15 は、問 13 で「2 毎日吸っている」「3 時々吸う日がある」を選んだ方がお答えください。》

問 14 あなたはたばこを吸うときに気をつけていることはありますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも) (n=379)

1 公共的な場所（不特定または多数の者が利用する場所）では吸わない	69.7
2 指定されている喫煙場所以外では吸わない	81.5
3 禁煙の場所では吸わない	92.3
4 禁煙の飲食店などでは吸わない	85.8
5 混雑している場合は吸わない	71.8
6 子どもや妊産婦、病人がそばにいる場合は吸わない	82.8
7 周りに食事中の人がいる場合は吸わない	55.1
8 周りの人の了解を得てから吸う	38.8
9 その他（具体的に：)	9.5
10 気をつけていることはない	1.3
無回答	0.8

問 15 あなたはあなたご自身の喫煙についてどのように考えていますか。
次の中から 1 つ選んでください。(○は 1 つ) (n=379)

1 たばこをやめたい	34.0
2 たばこの本数を減らしたい	30.6
3 たばこをやめたり、たばこの本数を減らしたりするつもりはない	30.9
4 その他（具体的に：)	4.0
無回答	0.5